

「新型コロナウイルス」感染症に関する

## 世田谷保健所からの重要なお知らせ

### 新型コロナウイルス感染症の後遺症相談窓口を開設しました

新型コロナウイルス感染症に罹患され、療養期間終了となった後も症状が続く方の相談窓口として、4月より「世田谷区コロナ後遺症相談窓口」を設置しました。療養期間終了後も何らかの症状が残っていらっしゃる方は、以下の連絡先までご相談ください。

#### ・世田谷区コロナ後遺症相談窓口

(平日8:30～17:15)

電話 03 - 5432 - 2910

発熱相談センターで後遺症の相談をお受けいたします。  
ご相談の際は「コロナの後遺症について」とお申し出ください。

PCR 検査等で陽性と診断されてから、1～2か月以上が経過した方については、以下の相談先もご利用いただけます。

#### ・東京都立大塚病院

(平日13:00～16:00)

電話 03 - 3941 - 3211

「コロナ後遺症相談窓口」とお申し出ください。

#### ・東京都立駒込病院

(平日9:30～11:30)

電話 080 - 5933 - 4582